

# 第90回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年 6月22日(木曜日) 午前10時

## 開催場所

大阪市福島区福島一丁目1番30号  
朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

## 議決権行使期限

平成29年 6月21日(水曜日) 午後6時

## 目次

第90回定時株主総会招集ご通知	2
定時株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 吸収分割契約承認の件	5
第3号議案 定款一部変更の件	13
第4号議案 取締役15名選任の件	17
第5号議案 監査役1名選任の件	28
[添付書類]	
事業報告	30
連結計算書類	52
計算書類	61
監査報告書	75

# ABC

朝日放送株式会社

証券コード：9405

- 一、平和と自由の精神を貫き、地域社会と文化の向上につくす。
- 一、進歩と寛容の理念により、品位と責任を重んじ、社会の信頼にこたえる。
- 一、報道と評論は常に中立な立場に立って、真実をふりく敬遠に信じる。
- 一、番組は良識と知性を高むつつ、楽しまことやすんことをとる。
- 一、広告に誇張を排し、清新な創意によつて産業の発展を期する。

朝日放送グループは、  
変化に対応しながら進化を続け、  
**強力な創造集団**として、  
社会の発展に寄与する。

### ■ 議決権行使についてのご案内

議決権行使の方法は以下の方法がございます。4ページ以降の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日  
ご出席  
の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

**開催日時** 平成29年6月22日（木曜日）午前10時

当日  
ご出席  
願えない  
場合

**書面**による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。

**行使期限** 平成29年6月21日（水曜日）午後6時到着

**インターネット**  
による議決権の行使



議決権行使サイト(<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従い賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月21日（水曜日）午後6時まで

詳細は3ページをご参照ください

## 第90回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますよう、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使していただくことができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。議決権行使についてのご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |               |  |
|---------------|--|
| <b>1 日 時</b>  | 平成29年6月22日（木曜日）午前10時   |
| <b>2 場 所</b>  | 大阪市福島区福島一丁目1番30号<br><b>朝日放送株式会社 本社テレビAスタジオ</b><br><small>（本会場が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。）</small>   |
| <b>3 目的事項</b> | <b>報告事項</b> 1. 第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件<br><b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件<br>第2号議案 吸収分割契約承認の件<br>第3号議案 定款一部変更の件<br>第4号議案 取締役15名選任の件<br>第5号議案 監査役1名選任の件 |

以 上

◎事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当会社情報サイト (<http://corp.asahi.co.jp>) に掲載することにより、お知らせいたします。

◎本株主総会招集ご通知および参考書類の英訳は、当会社情報サイトでご覧いただけます。<http://corp.asahi.co.jp/en>  
English translation of this notice and reference materials for the Ordinary General Meeting of Shareholders are posted on the Company's website(<http://corp.asahi.co.jp/en>).

# インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

## パソコンまたはスマートフォンの場合

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、**平成29年6月21日（水曜日）午後6時まで受付いたします。**  
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

※書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

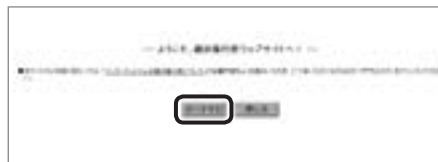
インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 **0120-652-031** 【受付時間（午前9時～午後9時）】

## アクセス手順

### ① WEBサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



### ④ 以降は画面の入力案内にしたがって賛否をご入力ください。

バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。



なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

## ■ 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 剰余金の配当（第90期期末配当）に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の最重要課題のひとつと位置づけております。利益の配分につきましては、今後の成長のために適切な投資を行う一方、放送事業者という責任ある立場を踏まえ、財務体質の強化・維持を図るとともに、配当性向（連結）が30%を下回らず、かつ安定的、継続的な配当を目指しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針と業績を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

これにより、既にお支払い済みの中間配当1株につき9円とあわせて、通期の配当は1株につき26円となります。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 17円

総額 694,227,521円

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日（第90期期末配当金の支払開始日）

平成29年6月23日

## 第2号議案 吸収分割契約承認の件

### 1. 吸収分割を行う理由

当社は昭和26年にラジオ放送を、昭和31年にはテレビ放送を開始して以来、ラジオ・テレビを兼営する放送事業者として、娯楽番組やニュース報道を近畿広域圏や系列ネットワークを通じて全国に提供するとともに、放送事業を中核として企業グループを構成し、社会や文化をリードして地域社会や国民生活の安心と豊かさの向上に貢献することで、全てのステークホルダーからの期待に応えるべく、邁進してまいりました。

しかしながら、放送事業を取り巻くメディア環境は、将来像の見通しが困難な激動期の最中にあり、技術革新に伴い、国民の生活スタイルも大きく変化してきました。加えて、コンテンツ関連のビジネスには、放送と通信、国内外の垣根を越えた、他業種からの参入もあり、多様性に順応していくことが求められる時代となっています。今後も、当社の強みであるコンテンツ制作とメディア展開を最大化させ、持続的な成長・発展を実現していくためには、テレビ、ラジオの事業を分割して持株会社体制に移行することにより、グループ全体について機動的で柔軟な経営判断を行っていく体制を構築することが望ましいと判断いたしました。

放送事業や他の事業に加え、新たな事業領域への展開も含めて将来に向かって勝ち抜いていけるよう、当社は認定放送持株会社として、グループ経営戦略、コンテンツ制作とメディア展開の戦略策定、子会社の業務執行に対する監督機能を担い、グループ全体の経営機能を高めてまいります。テレビ事業会社においては、ラジオの事業会社を含めグループ各社と密接に連携しながら、スピード感のある判断に基づき事業を遂行し、競争力を一層強化することで、グループ全体としての成長、価値向上に貢献してまいります。

なお、当会社のラジオ放送事業の事業会社への承継につきましては、本議案の承認を前提条件として、会社法第784条第2項ならびに第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。

## 2. 吸収分割契約の内容の概要

吸収分割契約の内容は、次のとおりであります。

### 吸収分割契約書

朝日放送株式会社（以下「甲」という。）と朝日放送テレビ分割準備会社株式会社（以下「乙」という。）とは、甲が第1条に定める事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、平成29年5月10日付けで、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（吸収分割）

甲は、本契約の定めに従い、吸収分割の方法により、甲のラジオ放送事業、グループ経営管理事業、不動産管理事業及び太陽光発電事業を除く一切の事業（以下「承継対象事業」という。）に関して有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する。

#### 第2条（当事者の商号及び住所）

本吸収分割にかかる、吸収分割会社と吸収分割承継会社の商号及び住所は以下のとおりである。

##### （甲）吸収分割会社

商号：朝日放送株式会社（ただし、平成30年4月1日付で「朝日放送グループホールディングス株式会社」に商号変更予定）

住所：大阪市福島区福島一丁目1番30号

##### （乙）吸収分割承継会社

商号：朝日放送テレビ分割準備会社株式会社（ただし、平成30年4月1日付で「朝日放送テレビ株式会社」に商号変更予定）

住所：大阪市福島区福島一丁目1番30号

#### 第3条（承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務）

- 乙が本吸収分割により甲から承継する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。なお、承継対象権利義務の承継につき、関係官庁その他の関係者の許認可、承諾、同意等を要するものについては、当該許認可ないし承諾等を条件として、承継対象権利義務を本吸収分割に際して承継させるものとする。
- 甲から乙への本吸収分割による債務の承継については、重畳的債務引受の方法によるものとする。ただし、この場合における甲乙間の最終的な債務の負担者は乙とし、当該承継する債務について、甲が履行その他の負担をしたときは、甲は乙に対しその負担の全額について求償することができるものとする。

#### 第4条（吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、甲に対し、乙の普通株式9,000株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代わり割当交付する。

#### 第5条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により増加する乙の資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。ただし、本吸収分割がその効力を生ずる日における承継対象事業における資産及び負債の状態により、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

- (1) 資本金の額 金90,000,000円
- (2) 資本準備金の額 金25,000,000円
- (3) 利益準備金の額 金0円

#### 第6条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、平成30年4月1日とする。ただし、本吸収分割の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第7条（株主総会の承認）

1. 甲は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認および本吸収分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。
2. 乙は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認および本吸収分割に必要な事項に関する決議を求める。ただし、手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上、これを変更することができる。

#### 第8条（競業避止義務）

甲は、本吸収分割にかかわらず、効力発生日後においても、承継対象事業について、法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わない。

#### 第9条（前提条件）

効力の発生は、以下に定める全ての条件が充足されていることを前提条件とする。

- (1) 第7条第1項に定める甲の株主総会及び同条第2項に定める乙の株主総会において本契約の承認及び本吸収分割に必要な事項に関する決議が得られていること
- (2) 甲が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等、乙が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等、並びに、甲及び乙において本吸収分割に必要な関係官庁からの許認可等が得られていること



#### 第10条 (条件の変更及び解除)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲若しくは乙の資産状態若しくは経営状態に重要な変動が生じた場合、又は本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合その他本吸収分割の目的の達成が困難となった場合には、協議・合意の上、本吸収分割の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第11条 (協議事項)

本契約に定めなき事項及び本契約に関する疑義については、甲及び乙は、誠意をもって協議の上、これを解決する。

(以下余白)

本契約締結の証として、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

平成29年5月10日

甲： 大阪市福島区福島一丁目1番30号  
朝日放送株式会社  
代表取締役社長 脇阪 聰史 ㊟

乙： 大阪市福島区福島一丁目1番30号  
朝日放送テレビ分割準備会社株式会社  
代表取締役社長 脇阪 聰史 ㊟

---

## (別紙) 承継権利義務明細表

乙が本吸収分割により甲から承継する承継対象権利義務は次のとおりとする。なお、承継する資産および債務については、平成29年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除して確定する。

### ① 承継の対象となる資産

承継対象事業に係る一切の資産。ただし、以下のものを除く。

- (1) 現金（ただし、効力発生日に甲が保有する現金のうち、甲が朝日放送ラジオ分割準備会社に承継させる現金1億円と本吸収分割によって乙に承継させる現金10億円の合計現金11億円を控除した金額とする。）
- (2) 本社（所在地：大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号）及びアネックス（所在地：大阪府大阪市福島区福島二丁目4番3号）の土地、建物、構築物及びこれに付随する有形・無形固定資産の一切
- (3) 東京支社（所在地：東京都中央区築地五丁目3番2号）の建物、構築物及びこれに付随する有形・無形固定資産の一切
- (4) 関係会社株式、その他の関係会社有価証券および投資有価証券の一切
- (5) 甲が保有する全ての株式に係る効力発生日までに基準日が到来する剰余金配当請求権
- (6) 受取手形、有価証券、前払費用
- (7) 上記資産に係る繰延税金資産

### ② 承継の対象となる債務

承継対象事業に係る一切の債務。ただし、以下のものを除く。

- (1) 未払法人税等
- (2) 未払消費税
- (3) その他の流動負債（ただし、未払費用を除く。）
- (4) その他固定負債（ただし、退職給付引当金を除く。）

### ③ 承継の対象となる労働契約等

#### (1) 雇用契約

効力発生日の直前において、甲に在籍しているすべての従業員（出向者を含む。）に係る労働契約上の地位、および当該契約に基づき発生する権利義務の一切

#### (2) 労働協約

甲と朝日放送労働組合との間で、乙に承継させることを合意した甲と朝日放送労働組合との間の労働協約の一切

#### ④ 承継の対象となるその他の権利義務等

##### (1) 知的財産権

承継対象事業に属する特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権及び著作隣接権に関する権利を含む一切の知的財産。ただし、朝日放送ラジオ分割準備会社株式会社に承継する知的財産権および以下に係るものを除く。

- ① 朝日放送コーポレートマーク
- ② 朝日放送コーポレートキャラクター

##### (2) 雇用契約以外の契約

効力発生日において甲が締結している承継対象事業に係る一切の契約。ただし、以下の①乃至⑧のもの、朝日放送ラジオ分割準備会社株式会社に承継するもの、法人格が変わることに対し移転が認められないもの、契約上移転できないもの、許認可等の再取得が必要なもののうち本吸収分割の効力発生日までに必要な対応が完了しなかったもの及び甲が引き続き保有する必要があるものを除く。

- ① 会計監査人との間で締結した監査契約及びこれに付帯または関連する契約
- ② 株主名簿管理人との間で締結した株主名簿管理人委託契約及びこれに付帯または関連する契約
- ③ 金融機関との間で締結した甲の株式事務のための預金口座に関する契約
- ④ 証券会社との間で締結した一切の契約及びこれに付帯または関連する契約（ただし、上場株式の取引等に係る契約、「朝日放送株式会社（担保口）口座」に係る契約およびこれらに付帯または関連する契約を除く。）
- ⑤ 甲が発行する有価証券の株式会社東京証券取引所への上場に関連して締結した上場契約及びこれに付帯または関連する契約
- ⑥ 甲の役員を対象とする会社役員賠償責任保険その他保険に関する契約及びこれに付帯または関連する契約
- ⑦ 本社、アネックス及び東京支社の建物に係る契約（賃貸借契約その他建物の維持管理に関する契約を含む。）
- ⑧ 甲のラジオ放送事業、グループ経営管理事業、不動産管理事業及び太陽光発電事業にかかる契約

##### (3) 許認可等

効力発生日において甲が承継対象事業に関連して保有している免許、許可、認可、承認、登録、届出等のうち法令上承継可能なもの。ただし、甲が引き続き保有する必要のあるものを除く。

##### ⑤ 承継対象となる権利義務の変更

本契約締結後、効力発生日に至るまでの間に、承継対象事業を乙に承継するために必要となった場合及び承継対象事業の承継によって甲又は乙のいずれかに想定外の出捐その他業務運営上の支障を生じることが判明した場合には、必要に応じて甲乙間で協議・合意の上、本別紙「承継権利義務明細表」の内容を変更することができる。

以上

### 3. 吸収分割承継会社が当会社に対して交付する株式の数ならびに吸収分割承継会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

#### (1) 株式の数の相当性

吸収分割承継会社である本分割準備会社は、当会社の100%子会社であり、本吸収分割に際して吸収分割承継会社が新たに発行する株式の全部も当会社に交付するため引き続き当会社の100%子会社となり、当会社の資産状態に変化は生じないことから、交付する株式の数として相当であると判断しております。

#### (2) 資本金および準備金の額に関する事項の相当性

本吸収分割により増加する本分割準備会社の資本金および準備金の額は、吸収分割後の分割準備会社の事業内容および規模ならびに当会社から承継する権利義務等を勘案のうえ、会社計算規則にしたがい、以下のとおりとしており、その内容は相当であると判断しております。

- ① 資本金の額 金90,000,000円
- ② 資本準備金の額 金25,000,000円
- ③ 利益準備金の額 金0円

なお、本分割準備会社の設立時の資本金は10,000,000円であるため、本吸収分割により、本分割準備会社の資本金は100,000,000円となる予定です。

### 4. 吸収分割承継会社の成立の日における貸借対照表の内容

#### 貸借対照表（平成29年4月5日現在）

朝日放送テレビ分割準備会社株式会社

科目	金額	科目	金額
資産の部		純資産の部	
流動資産	10 百万円	株主資本	10 百万円
現金預金	10	資本金	10
資産合計	10	負債純資産合計	10

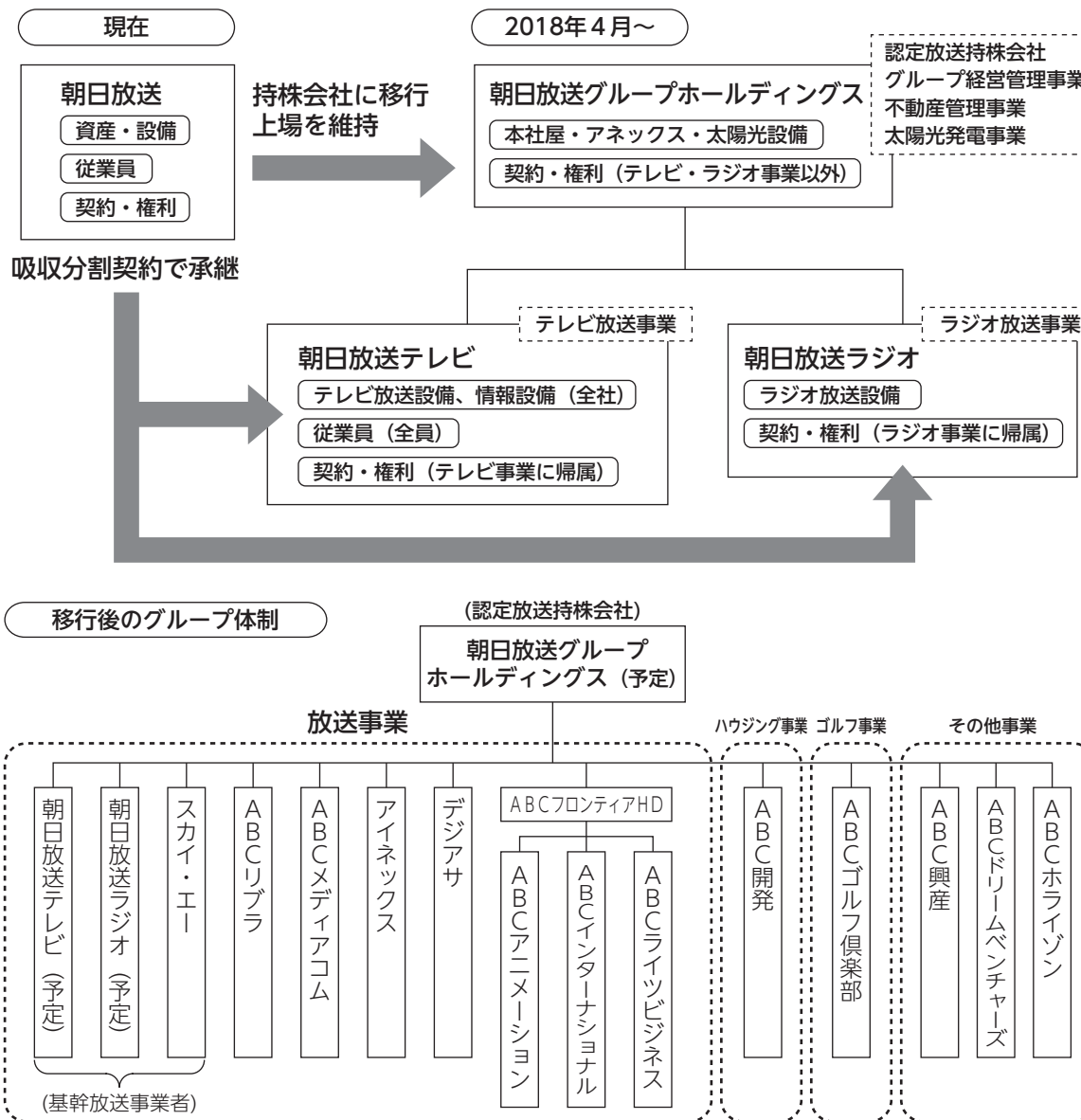
### 5. 吸収分割承継会社において同社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

### 6. 当会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

## 【ご参考】



## 第3号議案 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

当社は第2号議案（吸収分割契約承認の件）に記載のとおり、平成30年4月1日を効力発生日として、認定放送持株会社に移行する予定です。これに伴い、平成30年4月1日をもって、定款第1条の商号および第2条の目的を変更するものであります。

なお、当該定款変更につきましては、第2号議案が承認可決され、当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます。）を得て、本吸収分割の効力が発生することを条件として、変更の効力が生じるものとし、あわせて、その旨の附則を新設するものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は朝日放送株式会社と称し、英文ではASAHI BROADCASTING CORPORATION と表示し、ABCと略称する。	(商号) 第1条 当社は朝日放送グループホールディングス株式会社と称し、英文ではASAHI BROADCASTING GROUP HOLDINGS CORPORATIONと表示する。
(目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当社は、認定放送持株会社として、下記の事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他の事業体の株式または持分等を直接または間接に所有することにより、当該会社等の事業活動を支配・管理することを目的とする。

現行定款	変更案
<p>(1) ~ (16) (省略) (新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(1) <u>放送事業およびメディア事業</u></p> <p>(2) <u>番組、映画、映像・音声・文字等によるソフトウェアの企画、制作、売買、賃貸、興行、配給、輸出入および斡旋等に関する業務</u></p> <p>(3) <u>放送・情報通信機器、電子機器およびこれらの利用技術ならびに放送関連技術の開発、売買、賃貸、輸出入および指導等に関する業務</u></p> <p>(4) <u>放送・通信業務に関する施設、設備、機器類等の管理、運営、売買、賃貸および輸出入等に関する業務</u></p> <p>(5) <u>番組および映画のセットデザイン、装飾およびコンピュータグラフィックス等の企画、制作、売買、賃貸および輸出入等に関する業務</u></p> <p>(6) <u>顧客の開拓および管理ならびに市場調査等のマーケティングサービスの提供等に関する業務</u></p> <p>(7) <u>通信販売の企画、運営および斡旋等に関する業務</u></p> <p>(8) <u>電気通信事業法による電気通信事業</u></p> <p>(9) <u>出版物の企画、発行および売買等に関する業務</u></p> <p>(10) <u>著作権、著作隣接権、肖像権、工業所有権、商品化権等の知的財産権の取得、売買、使用許諾、管理、処分等に関する業務</u></p> <p>(11) <u>情報の収集、処理、提供等に関する業務</u></p>

現行定款	変更案
	(12) <u>芸能、スポーツ、音楽、演劇、美術、教育、科学、文化公演等のイベントの企画、制作および興行ならびにイベント関連施設の運営、管理等に関する業務</u>
	(13) <u>キャラクター商品、飲食物、雑貨、衣料品、家具、美術品、貴金属、機械類、生花、チケット、クーポンその他の物品の企画、製造、売買、提供、賃貸、輸出入、取次、斡旋等に関する業務およびこれらを取り扱う店舗の運営に関する業務</u>
	(14) <u>音楽家、芸能人、その他の実演家、スポーツ選手等の発掘および育成、マネジメント等に関する業務</u>
	(15) <u>広告代理業ならびに広告物および商品デザインの企画、制作、売買、賃貸および輸出入等に関する業務</u>
	(16) <u>不動産の売買、賃貸、斡旋、管理および保守等に関する業務</u>
	(17) <u>住宅展示場および商業テナントビルの運営、管理等に関する業務</u>
	(18) <u>損害保険代理業および生命保険募集に関する業務</u>
	(19) <u>発電および電気の供給に関する事業</u>
	(20) <u>ゴルフ場の経営</u>
	(21) <u>投資業ならびに投資および資産運用に関する事業化の企画、育成、支援等に関する業務</u>
	(22) <u>電信電話機器の管理、運用、交換、応対等に関する業務</u>
	(23) <u>車両の管理、運用に関する業務</u>
	(24) <u>経営、経理、人事、総務、情報処理等管理事務の支援業務</u>



現行定款	変更案
<p>第3条～第36条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>(25) <u>労働者派遣事業および有料職業紹介事業に関する業務</u></p> <p>(26) <u>子会社・関連会社等の事業活動（前各号の事業に係る事業活動に限られない。）の経営管理またはこれらに対する経営指導、コンサルティング業務もしくはアドバイザー業務の提供等</u></p> <p>(27) <u>前各号に附帯または関連する一切の業務</u></p> <p>2. <u>当会社は、前項各号およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。</u></p> <p>第3条～第36条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条</p> <p><u>第1条および第2条の変更は、当会社と朝日放送テレビ分割準備会社株式会社および朝日放送ラジオ分割準備会社株式会社との間の吸収分割の効力が生ずることを条件として、当該吸収分割の効力発生日をもって効力が生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>本附則は、前項の効力発生をもって削除する。</u></p>

## 第4号議案 取締役15名選任の件

取締役 松田安啓氏は平成29年6月21日付けで辞任により退任する予定です。また、松田安啓氏を除く取締役14名全員は、本総会終結の時をもって、任期満了となります。つきましては、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

### 1. 脇坂 聡史 (昭和22年10月2日生)

再任



#### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和45年4月	当社入社	平成22年6月	当社専務取締役
平成11年6月	当社テレビ営業局長	平成23年6月	当社代表取締役社長
平成15年6月	当社取締役	平成26年4月	当社代表取締役社長 全般統括 内部監査担当 (現任)
平成18年6月	当社常務取締役		

#### ■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役

#### ■ 取締役候補者とした理由

脇坂聡史氏は、当社の営業部門での豊富な経験と、当社代表取締役としての実績に加え、系列放送局の取締役や業界団体の役職などの経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

#### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数

64,400株

取締役在任年数

14年

取締役会出席状況

12回/12回 (100%)

## 2. おき なか 沖中 すすむ 進 (昭和30年12月17日生)

再任

### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和53年4月	当社入社	平成26年4月	当社常務取締役
平成17年4月	当社経理局長	平成27年11月	当社常務取締役 総合ビジネス・海外ビジネス・リバーデ ッキ活性化担当 (現任)
平成23年6月	当社取締役 経営戦略室長委 嘱		

### ■ 取締役候補者とした理由

沖中進氏は、当社の制作部門や経理部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数  
38,900株  
取締役在任年数  
6年  
取締役会出席状況  
12回/12回 (100%)

## 3. やま もと 山本 しん や 晋也 (昭和31年11月30日生)

再任

### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	当社入社	平成28年4月	当社常務取締役 経理・経営 戦略・関連事業担当
平成18年4月	当社編成本部編成局長	平成29年4月	当社常務取締役 経理・経営 戦略・関連事業・人事・労 政・総務・IR・BCP担当 (現任)
平成22年4月	当社総合ビジネス局長		
平成23年6月	当社取締役 総合ビジネス局 長委嘱		
平成26年4月	当社常務取締役		

### ■ 取締役候補者とした理由

山本晋也氏は、当社の営業部門や編成部門での豊富な経験と当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局での取締役の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数  
20,200株  
取締役在任年数  
6年  
取締役会出席状況  
12回/12回 (100%)

## 4. ちはら 千原 くによし 邦義 (昭和30年9月25日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	当社入社	平成26年1月	当社取締役
平成21年4月	当社技術局長	平成26年4月	当社取締役 技術・ラジオ担当 BCP担当補佐 (現任)
平成25年4月	当社役員待遇 技術局長委嘱		
平成25年6月	当社取締役 技術局長委嘱		

### ■ 取締役候補者とした理由

千原邦義氏は、当社の技術部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数  
15,400株  
取締役在任年数  
4年  
取締役会出席状況  
12回/12回 (100%)

## 5. おがた 緒方 けん 謙 (昭和31年3月8日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和55年4月	株式会社朝日新聞社入社	平成28年4月	当社取締役 コンプライアンス・広報・業務棚卸担当 内部監査担当補佐 (現任)
平成23年6月	同社大阪本社代表室長		
平成26年4月	当社役員待遇		
平成26年6月	当社取締役		

### ■ 取締役候補者とした理由

緒方謙氏は、新聞社の編集部門および当社の報道部門での豊富な経験に加え、当社の業務執行取締役としての実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数  
7,000株  
取締役在任年数  
3年  
取締役会出席状況  
12回/12回 (100%)

## 6. 持田 周三 (昭和30年6月25日生)

再任

### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年4月	株式会社朝日新聞入社	平成26年12月	株式会社朝日新聞社顧問
平成21年4月	同社管理本部本部長	平成27年4月	当社取締役(常勤)
平成23年6月	北海道テレビ放送株式会社常勤監査役	平成28年4月	当社取締役 報道・スポーツ担当 BCP担当補佐(現任)
平成24年6月	同社取締役		
平成25年6月	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 当社取締役(社外)		

### ■ 取締役候補者とした理由

持田周三氏は、新聞社の編集部部門での経験と当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

6,000株

取締役在任年数

4年

取締役会出席状況

12回/12回(100%)

## 7. 美田 政志 (昭和29年2月12日生)

再任

### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和53年4月	当社入社	平成27年4月	当社役員待遇
平成18年4月	当社営業局長	平成27年6月	当社取締役 テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当(現任)
平成22年4月	当社役員待遇 北陸朝日放送株式会社出向、同社顧問		
平成22年6月	同社常務取締役営業局長		
平成24年6月	同社取締役辞任 当社役員待遇 株式会社スカイ・イー出向、同社代表取締役社長		

### ■ 重要な兼職の状況：北陸朝日放送株式会社非常勤取締役

### ■ 取締役候補者とした理由

美田政志氏は、当社の営業部門での豊富な経験と、当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局や子会社での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行できると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。



所有する当社の株式の数

12,600株

取締役在任年数

2年

取締役会出席状況

12回/12回(100%)

## 8. 山田 裕之 (昭和33年7月10日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和56年4月	当社入社	平成27年4月	当社役員待遇
平成22年4月	当社編成本部編成局長	平成27年6月	当社取締役 人事・労政・総務・IR・BCP担当 リバーデッキ活性化担当補佐
平成23年4月	当社編成本部スポーツ局長	平成29年4月	当社取締役 編成・制作担当 (現任)
平成24年6月	当社人事局付局長同等 株式会社ビーエヌ朝日出向、同社常務執行役員		

### ■ 取締役候補者とした理由

山田裕之氏は、当社の番組制作や編成での豊富な経験と当社の業務執行取締役としての実績に加え、系列放送局や子会社での業務執行の経験・実績もあり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数  
17,100株  
取締役在任年数  
2年  
取締役会出席状況  
12回/12回 (100%)

## 9. 安田 卓生 (昭和36年6月22日生)

新任



### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和59年4月	当社入社	平成29年4月	当社役員待遇 人事・労政・総務・IR・BCP・リバーデッキ活性化担当補佐 (現任)
平成26年1月	当社総務局長		

### ■ 取締役候補者とした理由

安田卓生氏は、当社の報道部門や番組制作、総務部門での豊富な経験と実績があり、高い倫理観とともに実践的な見識と成熟した判断能力を有していることから、放送を主とする当社の事業に関する意思決定・管理・業務執行を健全かつ適切に遂行ができると判断し、取締役候補者に選定しております。

### ■ 取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

所有する当社の株式の数  
0株  
取締役在任年数  
0年  
取締役会出席状況  
0回/0回 (0%)

# 10. 坂井 信也 (昭和23年2月9日生)

社外取締役

再任



所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

10年

取締役会出席状況

11回/12回 (92%)

## ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和45年4月	阪神電気鉄道株式会社入社	平成20年6月	株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 (現任)
平成14年6月	同社取締役		
平成18年6月	同社代表取締役・社長	平成23年4月	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長
平成18年10月	阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役	平成29年4月	同社取締役相談役 (現任)
平成19年6月	当社取締役 (現任)		

- 重要な兼職の状況：阪神電気鉄道株式会社取締役相談役  
株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長  
神姫バス株式会社社外取締役 (平成29年6月就任予定)

## ■ 社外取締役候補者とした理由

坂井信也氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。  
同氏は株式会社阪神タイガースの代表取締役であり、同社は同社主催試合のラジオ・テレビ放送権の販売などを行っており、当社は同社の主要な取引先です。  
同氏は阪神電気鉄道株式会社の業務執行取締役であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度 (平成29年3月期) における同社からの当社の取入額は当社の連結売上高の1%未満です。

# 11. 尾崎 裕おざき ひろし (昭和25年3月11日生)

独立役員

社外取締役

再任



## ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和47年5月	大阪瓦斯株式会社入社	平成23年6月	当社取締役（現任）
平成14年6月	同社取締役	平成27年4月	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長（現任）
平成17年6月	同社常務取締役	平成27年12月	大阪商工会議所会頭（現任）
平成20年4月	同社代表取締役、取締役社長		
平成21年6月	同社代表取締役社長、社長執行役員		

## ■ 重要な兼職の状況：大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭

## ■ 社外取締役候補者とした理由

尾崎裕氏は、関西を地盤としたエネルギー供給会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

## ■ 社外取締役候補者と当社との関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は大阪瓦斯株式会社の代表取締役であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度（平成29年3月期）における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

11回/12回（92%）

（注）尾崎裕氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。



## 12. 角南 源五すなみ げんご (昭和31年10月20日生)

社外取締役

再任



### ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和54年 4月	全国朝日放送株式会社 (現株式会社テレビ朝日ホールディングス) 入社	平成24年 6月	同社取締役 (現任)
平成20年 6月	同社総務局長	平成26年 4月	株式会社テレビ朝日取締役
平成22年 6月	同社取締役総務局長	平成26年 6月	同社常務取締役
		平成28年 6月	同社代表取締役社長 (現任)
			当社取締役 (現任)

### ■ 重要な兼職の状況：株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長

### ■ 社外取締役候補者とした理由

角南源五氏は、当社と同じ放送局の報道部門などでの豊富な経験と経営者として実績があり、放送業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。  
同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役であり、同社は当社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。  
同氏は株式会社テレビ朝日ホールディングスの業務執行取締役であり、当社代表取締役の脇阪聡史は同社の社外取締役であり、当社と同社は社外役員の相互就任の関係にあります。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

10回/10回 (100%)

# 13. 吉田 昌功 よしだ しのり (昭和27年3月27日生)

独立役員

社外取締役

新任



## ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和50年4月	近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社	平成25年5月	同社取締役副社長執行役員退任
平成21年6月	同社常務取締役	平成25年6月	近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長
平成23年5月	株式会社近鉄百貨店取締役	平成27年4月	近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）
平成23年6月	近畿日本鉄道株式会社常務取締役退任		近畿日本鉄道株式会社取締役社長執行役員（現任）
平成23年7月	株式会社近鉄百貨店取締役副社長執行役員		

- 重要な兼職の状況：近鉄グループホールディングス株式会社代表取締役社長  
近畿日本鉄道株式会社取締役  
日本パレットプール株式会社社外取締役（平成29年6月就任予定）

## ■ 社外取締役候補者とした理由

吉田昌功氏は、関西を地盤とした大手民営鉄道会社の業務執行者の経験を踏まえ、公共性と地域貢献などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係：同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

## 所有する当社の株式の数

0株

## 取締役在任年数

0年

## 取締役会出席状況

0回/0回（0%）

- (注) 1. 吉田昌功氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。
- (注) 2. 吉田昌功氏は、平成25年6月から近畿日本鉄道株式会社の代表取締役副社長に就任していましたが、同社は、同社が運営し、同社子会社へその営業に関する一切を委託している旅館等およびホテル施設のメニュー等において、不当景品類および不当表示防止法に違反する表示があったため、平成25年12月19日に消費者庁長官から措置命令を受けました。

# 14. 寺島 剛紀

てら じま よしのり (昭和34年1月2日生)

独立役員

社外取締役

新任



## ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和56年4月	日本生命保険相互会社入社	平成26年3月	同社取締役専務執行役員
平成22年7月	同社取締役執行役員営業人事部長	平成28年3月	同社代表取締役専務執行役員
平成23年4月	同社取締役常務執行役員	平成29年3月	同社代表取締役副社長執行役員(現任)

## ■ 重要な兼職の状況：日本生命保険相互会社代表取締役副社長執行役員

## ■ 社外取締役候補者とした理由

寺島剛紀氏は、大手生命保険会社の業務執行者の経験を踏まえ、資金運用や投資案件ならびに人事関連やコンプライアンス等に関して、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

- 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。同氏は日本生命保険相互会社の代表取締役であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成29年3月期)における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

(注) 寺島剛紀氏が選任された場合、同氏は、当社の定める「社外役員の独立性に関する基準」にも適合するため、一般株主との間で利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定します。

## 所有する当社の株式の数

0株

## 取締役在任年数

0年

## 取締役会出席状況

0回/0回(0%)

# 15. 小倉 一彦 (昭和三十四年十二月五日生)

おぐら かずひこ

社外取締役

新任



## ■ 略歴、当社における地位、担当

昭和58年4月 株式会社朝日新聞社入社 平成26年12月 同社取締役東京本社代表/管理・労務・WLB/コンプライアンス担当 (現任)  
平成25年4月 同社経営企画室室長

## ■ 重要な兼職の状況：株式会社朝日新聞社取締役大阪本社代表 (平成29年6月就任予定) 株式会社広島ホームテレビ社外取締役 (平成29年6月就任予定)

## ■ 社外取締役候補者とした理由

小倉一彦氏は、当社と同じ報道機関の経営者としてマスコミ業界の実情に精通しており、公共性や放送倫理などの観点も含めて、当社の経営・コーポレートガバナンスについて、適切に監視・監督し、有効な助言・指摘を行うことができると判断し、社外取締役候補者に選定しております。

## ■ 社外取締役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。 同氏は株式会社朝日新聞社の業務執行取締役であり、同社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社であり、当社は同社と事業提携を行っています。また、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引がありますが、直近事業年度(平成29年3月期)における同社からの当社の収入額は当社の連結売上高の1%未満です。

所有する当社の株式の数

0株

取締役在任年数

0年

取締役会出席状況

0回/0回 (0%)

## 責任限定契約の状況

当社は、坂井信也、尾崎裕、角南源五の各氏との間で、会社法第427条第1項および定款第33条に基づき、責任限定契約を締結しております。本総会において、各氏が再任された場合、各氏との間で本契約を継続する予定であります。また、吉田昌功、寺島剛紀、小倉一彦の各氏の選任が承認された場合は、各氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額になります。

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役 三上正弘氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

み かみ まさ ひろ  
三上 正弘 (昭和28年6月26日生)

再任



### ■ 略歴、当社における地位

昭和53年4月 当社入社  
平成24年2月 当社総合ビジネス局イベント  
事業部シンフォニーホール館  
長  
平成25年6月 当社常勤監査役(現任)

### ■ 監査役候補者とした理由

三上正弘氏は、当社の業務を通じての経験と、常勤監査役としての実績があり、監査に係る情報収集能力も有していることから、当社の取締役と従業員の職務の執行状況を適時・適切に監査することができるかと判断し、常勤監査役候補者に選定しております。

### ■ 監査役候補者と当社の関係： 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 所有する当社の株式の数

0株

#### 監査役在任年数

4年

#### 取締役会出席状況

12回/12回(100%)

#### 監査役会出席状況

12回/12回(100%)

## (ご参考)

### 社外役員の独立性に関する基準

当社において、独立性を有する社外取締役・社外監査役であるというためには、以下のいずれかに該当する者であってはならない。

- (1) 本人が、現在または過去10年間に於いて、以下に該当する者
  - ①当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人（※注1、以下同じ。）が役員に就任している会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
  - ②当社の議決権の10%以上を有する大株主またはその業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
  - ③当社を主要な取引先とする会社（※注2）の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
  - ④当社の主要な取引先である会社（※注3）の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
  - ⑤当社から役員報酬以外に年間1,000万円相当以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - ⑥当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている団体の理事または重要な業務執行者
  - ⑦当社が属するテレビネットワーク系列に加盟する会社の業務執行取締役および執行役ならびに重要な使用人
- (2) 配偶者または二親等内の親族が、現在、以下に該当する者
  - ①当社またはその子会社の業務執行取締役もしくは重要な使用人
  - ②(1)の①から⑦に該当する者
- (3) そのほか、当社の一般株主全体との間で、恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれのある者

※注1：重要な使用人とは概ね部長以上をいう。

※注2：当社を主要な取引先とする会社とは、直近事業年度において、当該会社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社から受けた会社をいう。

※注3：当社の主要な取引先である会社とは、直近事業年度において、当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社に行った会社、直近事業年度末における当社の連結総資産の2%以上の額を当社に融資している会社をいう。

以 上

## I. 企業集団の現況に関する事項

## (1) 事業の経過および成果

売上高	823億2百万円	営業利益	49億7千2百万円
経常利益	52億6千1百万円	親会社株主に帰属する 当期純利益	34億1千6百万円

当連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の日本経済は、雇用情勢や所得環境が改善し、緩やかな回復基調で推移しましたが、英国のEU離脱問題、米国新大統領の政策動向など海外経済の不安定要素により、景気の先行きは不透明な状況です。

このような経済状況の中、当社グループが主力事業を展開する放送事業においては、テレビスポット収入の増収等により、売上高は増収となりました。ハウジング事業においては、住宅設備関連の展示場(HDC)の増収等により、売上高は増収となりました。ゴルフ事業においては、来場者数の減少等により、売上高は減収となりました。以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は823億2百万円となり、前年同期に比べて12億4千2百万円(1.5%)の増収となりました。

一方、費用面では売上原価が537億8千8百万円で、前年同期に比べて1億6千6百万円(△0.3%)減少しました。販売費及び一般管理費については235億4千1百万円となり、5億1百万円(2.2%)増加しました。この結果、営業利益は49億7千2百万円となり、9億7百万円(22.3%)の増益、経常利益は52億6千1百万円で8億5千4百万円(19.4%)の増益となりました。また、特別利益として、子会社における固定資産売却益6千6百万円、FM補完中継局の整備と放送機器の周波数移行関連の補助金収入合わせて1億9千6百万円を計上しました。さらに、特別損失として、子会社の住宅展示場等の減損損失5千1百万円等を計上しました。以上の結果、税金等調整前当期純利益は54億7千1百万円で7億5千4百万円(16.0%)の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益は34億1千6百万円で10億4千3百万円(44.0%)の増益となりました。

セグメントごとの業績は、以下のとおりです。

## 放送事業

当連結会計年度における放送事業の売上高は705億6千8百万円となり、前年同期に比べて7億7千3百万円(1.1%)の増収となりました。主力のテレビスポット収入や催物収入が増収となったほか、子会社のCS放送におけるCM販売等による放送収入の増収が主な要因です。一方、営業費用は、テレビ番組費等の減少により、全体として前年同期に比べて0.3%減少しました。この結果、営業利益は38億9百万円となり、10億2千7百万円(37.0%)の増益となりました。

### テレビ部門

当期の視聴率は、全日帯(午前6時～午前0時)が7.6%で2位、ゴールデン帯(午後7～10時)が11.1%で2位、プライム帯(午後7時～11時)が11.7%で2位、プライム2帯(午後11時～午前1時)が8.2%で1位となりました。プライム2帯は2002年度以降15年連続首位を守っています。

当社発のネット番組では、火曜夜8時の「たけしの健康エンターテインメント!みんなの家庭の医学」が当期平均で9.6%、火曜夜9時の「世界の村で発見!こんなところに日本人」が11.7%、11月でレギュラー放送を終了した日曜夜8時の「大改造!! 劇的ビフォーアフターSEASONII」は11.4%でした。

単発番組では、大型のスペシャルドラマを2本制作・放送し、9月25日の「必殺仕事人2016」が15.6%、11月5日の当社創立65周年記念ドラマ「氷の轍」が14.5%といずれも好結果でした。復活2年目の「M-1グランプリ」は12月4日に決勝を放送して23.8%と前年を上回る成果を収めました。そして、2005年に放送を開始し、元日の定番番組となった「芸能人格付けチェック!2017」は20.0%と3年連続で20%に到達し、関西地区における正月三箇日の番組視聴率で5年連続1位を獲得しました。

ローカル番組では、朝帯・深夜帯のベルト番組が引き続き好調で、視聴者の皆様から安定して支持を得ています。ベルト番組の当期の平均視聴率は、朝5時からの「おはようコールABC(1部)」が2.7%、朝6時からの「おはようコールABC(2部)」が6.3%、6時45分からの「おはよう朝日です」が11.6%となり、この時間帯の横並びトップを堅持。朝の情報番組をすべて自社制作する関西唯一の放送局としての強みを発揮しています。夜11時17分からの「ナイトinナイト」は月～金平均10.5%で横並びトップ、中でも金曜の「探偵!ナイトスクープ」は15.2%と高視聴率を記録し、プライム2帯15年連続トップに大きく貢献しています。

大型スポーツ番組では、3月に「ワールドベースボールクラシック(日本代表戦)」を放送し、3試合平均24.1%を獲得。この勢いに乗り、3月月間平均視聴率において全日・ゴールデン・プライム・プライム2の四冠を達成しました。

このほか、全社を挙げて取り組んでいる地球環境問題をテーマにした特別番組「ガラスの地球を救え スペシャル」(4月29日放送)は当期で14回目となりました。また、関西の演劇界を盛り上げようと「才能発掘ABC E!プロジェクト」を企画し、公募した脚本97作品から3作品を選んでドラマ化して11月に「劇的!ABCドラマグランプリ!!」の中で放送しました。このうち最も評価の高かった1作品を今後ABCホールで舞台化する予定です。

また、10月から民放公式テレビポータル「TVer」に本格参入し、動画配信サービスの拡充に取り組んでいま



す。「探偵! ナイトスcoop」をはじめとする人気番組を見逃し動画配信することで、番組の認知度をさらに向上させ視聴者層の拡大を図り、地上波放送の強化に繋げていきます。

また、CS放送のスカイ・エーは、当期も阪神タイガース、ゴルフをメインに放送しました。女子ゴルフではステップ・アップ・ツアー18試合すべてを独占放送しました。一方で、バスケットボールB1リーグ、スポーツクライミング、ボウリング、格闘技、フィッシングなど多彩なスポーツ番組に取り組み、放送収入を増加させました。

\*視聴率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

## ラジオ部門

ラジオを取り巻く環境は日々変化しています。去年3月、大阪都市圏のワイドFM（FM補完放送）スタートに続いて、10月にはradikoの「タイムフリー聴取機能」の開始とそれを利用した「シェアラジオ」の普及など、ラジオの聴取形態は多様化しています。

6月下旬からは特別番組としてラジオ版「朝の連続ドラマ」[ナデシコですから]を、創立65周年にちなんで全65話を3ヵ月にわたり放送しました。若手からベテランまでの豪華キャストが人情味あふれるキャラクターを演じたほか、ドラマと連動したブログを開設、さらに放送後にはニコニコ動画で聴き逃し聴取に対応するなど新たな取り組みにも挑戦しました。また前期に引き続き12月には「ラジオでウラ実況! ? M-1グランプリ2016」を生放送しました。テレビ放送の漫才ネタ、得点発表のパートのみの音声を使い、スタジオではラジオならではのウラ話を展開するという、ラテ兼局ならではのスペシャル企画となりました。

当期のラジオの聴取率は6月の調査では週平均（月～日 午前5時～翌午前5時）、平日平均（月～金 午前5時～翌午前5時）で1位、平日ゴールデンタイム平均（月～金 午前6時～午後6時）で2位となりました。番組別ランキングでは「おはようパーソナリティ道上洋三です」が関西でもっとも聴かれている番組でした。また、12月の調査では週平均で2位、平日平均、平日ゴールデンタイム平均で3位となりました。

イベント関連では、11月20日に「ABCラジオまつり2016」（来場者およそ5万人）を、そして3月12日には「ABCラジオスプリングフェスタ2017」（来場者およそ5万3千人）を万博記念公園で開催しました。また1月21日には梅田芸術劇場シアタードラマシティで、115回目となる歴史ある落語会「上方落語をきく会」を昼・夜2公演で開催。このイベントの様子はラジオで8時間半にわたり生放送しました。

番組と連動した商品企画では、5月に「桑原征平 粋も甘いも」とサークルKサンクスがコラボレーションした弁当など3商品が、合計およそ18万7千食の売上げを記録しました。11月と1月には「征平・吉弥の土曜も全開!!」とキンレイが組んだ冷凍「牛すき焼きうどん」を販売、ネットショッピング限定ながら5万食を超える売り上げでした。また、毎年恒例「ドッキリ! ハッキリ! 三代澤康司です」がびっくりドンキーと組んだコラボハンバーグ「ドキハキ! 冬のごちそうスペシャル2017」は2～3月に販売を実施、およそ4万食を売り上げました。

当期もABCラジオは番組、CMで数々の受賞がありました。日本民間放送連盟賞では教養番組部門に出品した特別番組「住太夫の大大阪」（5月29日OA）が、近畿地区審査で「最優秀」に選出され、中央審査では「優秀」となりました。ラジオCM部門第1種（20秒以内）と第2種（21秒以上）ではABCラジオの作品がどちらも「最優秀」に選ばれ、最高位を独占する快挙となりました。

\*聴取率は関西地区、ビデオリサーチ調べ

## ■ イベント・コンテンツ部門 ■

当期のイベント事業部門は、「フードソニック」や「ヴォーカル・オン・シンフォニー」など新たなイベントに取り組みました。また、「アートアクアリウム」が大成功するなど、恒例のイベントも安定しており、全体として結果を残すことができました。

数千匹の金魚を、斬新な水槽造形とライティング技術で魅せる「アートアクアリウム」では、夏開催となった当期は会場の堂島リバーフォーラムに47万人が来場し、大きな話題となりました。当社も出資した地方展開でも金沢で20万人近い来場者を記録し、安定した人気を見せています。

音楽イベントでは、恒例の夏フェス「サマーソニック2016」はレディオヘッド、アンダーワールドをヘッドライナーに迎え約6万人の来場者を記録し、3人の歌姫とシンフォニック・オーケストラの融合として新たに始めた「ヴォーカル・オン・シンフォニー」はフェスティバルホール満席のお客様を魅了しました。

舞台イベントでは、当期から劇団新感線の舞台に取り組み、春は「乱鶯」、秋は「ヴァン！バン！バーン！」を主催しました。生田斗真が主演した「ヴァン！バン！バーン！」はフェスティバルホールでの16回公演が即完売しました。

また、当期は新たな取り組みとして食イベント「フードソニック」を開催し、当社本社屋のある「ほたるまち」エリアに3日間で4万8000人の多くのお客様が来場。食ベログ高得点の味を満喫していただきました。

クラシック事業は当期も好調で、辻井伸行、佐渡裕など人気の邦人アーティストをはじめ、サンクトペテルブルク・フィルやベルリン・コンツェルトハウス管弦楽団などの大型オケ、ユンディ・リや内田光子など大物アーティストの公演など、ザ・シンフォニーホールを中心に例年並みの公演を行うと共にブルガリアから弦楽合奏団「ソフィア・ゾリステン」を自主招聘し、全国20ヶ所に展開して各地で好評を得ました。

出資映画では、「バースデーカード」「破門」「相棒-劇場版Ⅳ-」など地域や放送と連動したものを中心に出資しています。

次に、コンテンツ事業部門では、激変する市場環境に対応しベストな成長戦略を描くべく、アニメ事業、海外事業、ライセンス・物販事業の3事業について「株式会社ABCアニメーション」「株式会社ABCインターナショナル」「株式会社ABCライツビジネス」という3つの事業会社と、その3社をマネジメントし成長をバックアップすると同時に新規事業の開発も担う中間持株会社として「株式会社ABCフロンティアホールディングス(HD)」を設立しました。7月から事業を開始したフロンティアHDグループ4社の連結売上高は約9.1億円と設立時の業績予想通りの推移をみせて順調に滑り出しました。

アニメ事業は、出資映画「聲の形」が興行収入23億円を超える大ヒットとなり、テレビアニメ作品「プリキュア」シリーズの二次利用収入も増加しました。

海外事業は、当社の人気番組の北米・アジアなどへの海外番販が堅調に推移したほか、2年続けて総務省の「放送コンテンツ海外展開支援事業」に採択され、ベトナムとの共同制作番組を11月から2月まで現地で放送しました。

ライセンス・物販事業は、「必殺2016」「M-1グランプリ」「氷の轍」など当社の人気番組のパッケージ化を進めたほか、「アナウンサーカレンダー」を進化させたコンビニ店頭でのプリント販売や、「プリキュアプリティストア」への出資など新たな事業領域へのチャレンジも進めています。

一方、当社の動画配信事業では、朝日新聞社と共同で運営している高校野球総合サイト「バーチャル高校野球」が通年事業としてさらに規模を拡大しています。また、「探偵！ナイトスcoop」をはじめとするABCの番組は動画配信プラットフォームでも人気を集め、大きな収益をもたらしています。今後も動画ビジネス市場は成長が予想されており、更なる配信コンテンツの拡大を図っていきます。

## ハウジング事業

ハウジング事業の売上高は109億2千4百万円となり、前年同期に比べて4億9千9百万円（4.8%）の増収となりました。住宅展示場に係るハウジング事業の売上高は減少しましたが、昨年3月にオープンした住宅設備関連の展示場（HDC名古屋）の売上貢献もあり、全体として増収となりました。一方、費用面では、ハウジング事業費やHDC事業費等の増加により、営業費用は6.9%増加しました。この結果、営業利益は11億4千3百万円となり、前年同期に比べて1億3千5百万円（△10.6%）の減益となりました。

## ゴルフ事業

ゴルフ事業の売上高は8億9百万円となり、前年同期に比べて3千万円（△3.7%）の減収となりました。来場者数の減少に伴うプレー収入の減収が影響しました。一方、営業費用は、前期にあった周年記念事業が無くなったこと等による販売費や減価償却費の減少により2.2%減少しました。この結果、営業利益は1千9百万円となり、前年同期に比べて1千5百万円（418.5%）の増益となりました。

## (2) 対処すべき課題

### ◇当社グループを取り巻く環境

当社グループは、地上波テレビ・ラジオ、CS放送による放送事業を基幹事業とし、ゴルフ事業、ハウジング事業等を合わせた「強力な創造集団」として企業価値の向上に取り組んでおります。しかし技術の進歩・デバイスの多様化等によりメディア環境は激変していて、地上波テレビの優位性は今後低下していきかねません。変化に即応していける構造改革が必要となっています。

### ◇現在のグループ中期経営計画

「グループ中期経営計画2015-2017」では、この3年間をコンテンツの開発や新規事業への積極的な投資に重点を置く期間と位置付けています。

2015年にはコーポレートベンチャーキャピタル、ABCドリームベンチャーズを立ち上げ、ベンチャー企業への投資を開始しました。

2016年には、放送関連事業のアニメ事業、海外事業、ライセンス・物販事業を分割し、新しく設立したABCフロンティアホールディングスが統括するABCアニメーション、ABCインターナショナル、ABCライツビジネスに承継させました。

2017年春にはシンガポールの現地法人ABC HORIZONが事業を開始しました。

こうした基盤整備強化の施策は、当社グループの事業範囲を拡大するとともに、変化の激しい時代に即応できる体制を構築するために進めたものです。

### ◇認定放送持株会社体制へ

さらに当社グループは、今年2月の取締役会で、来年4月に認定放送持株会社体制に移行する方針で手続きを進めることを決議しました。当社グループはこれまで、放送を中心としてグループの価値向上に全力を注いできました。放送事業は今後もグループにとって重要かつ最大の収益事業です。しかし、これから先は放送だけにとどまっていて成長できる時代ではなく、放送以外の多様な分野にも一層取り組んでいく必要があります。広い視野に立ってグループ各社を見渡し、グループ全体最適の視点で戦略を立案して、機動的で柔軟な経営判断を行っていく体制が望ましいと判断し、認定放送持株会社体制への移行を決断しました。

### ◇認定放送持株会社体制の形

認定放送持株会社制度は、基幹放送事業について持株会社によるグループ経営を可能とする、放送法で認められた制度です。これまでに在京局など8社が移行していて当社は9番目になります。会社法上の会社分割スキームを利用し、テレビとラジオの放送事業を行う会社を新たに設立し、現在の朝日放送が行っている放送事業をテレビは朝日放送テレビに、ラジオは朝日放送ラジオにそれぞれ承継します。現在の朝日放送株式会社は自ら放送免許を持たず、グループ経営等を行う認定放送持株会社に移行し、東証一部への株式上場を維持します。この持株会社のもとに、朝日放送テレビ、朝日放送ラジオ、スカイ・エー、エー・ビー・シー開発等、朝日放送グループで事業を行うすべての会社が横並びの兄弟関係になります。

なお、持株会社の社名「朝日放送グループホールディングス」には、グループ一社一社が連携して成長していくグループであるという意思が込められています。

## ◇今後のグループの目指す姿

朝日放送グループホールディングスは、グループの経営戦略やメディア展開の戦略を策定し、グループ各社と戦略を共有した上で事業遂行をサポートし、グループ全体の経営機能を高めてまいります。事業を行うグループ各社は、それぞれが持つ独自の力、強みを活かすとともに、グループ全社で密接に連携しながら競争力を高め、新たな事業領域への展開も含めてグループ全体の価値向上に貢献していく姿を目指します。

テレビとラジオがそれぞれのコンテンツの特性を活かしてメディア展開とビジネス展開を広げていくためには、独自の視点でスピード感を持って戦略を立てて実行していくことが求められます。当社グループが長く続けてきたテレビ・ラジオの兼営体制は、制作体制や費用を共有し補完し合うという点でメリットはありましたが、それぞれの収支等の事業状況の把握や分析が難しく、「経営の見える化」ができないデメリットがありました。このため、朝日放送テレビ、朝日放送ラジオの2社を設立し、事業を分割して承継する判断をいたしました。それぞれが独立した会社になることで経営の役割と責任も明確になり、自立性を高めていくことができます。テレビ・ラジオ兼営の強みを捨てるのではなく、それぞれがグループの一員としてしっかりと連携していくことでグループ全体の成長につなげていきます。

**(3) 設備投資の状況**

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資総額は39億円で、その主なものは次のとおりです。

- |                              |           |
|------------------------------|-----------|
| ① 放送事業における主な設備投資 (26億4千7百万円) |           |
| 制作・ポストプロノンリニア編集システム          | 平成28年4月完成 |
| M23中継車                       | 平成28年8月完成 |
| ② ハウジング事業における主な設備投資 (9億9千万円) |           |
| 大阪：池田賃貸マンション                 | 平成29年1月着工 |
| 神奈川：新川崎住宅公園新設                | 平成29年4月開設 |

**(4) 資金調達の状況**

当連結会計年度における増資または社債発行による資金調達は行っておりません。なお、当連結会計年度の設備資金等および運転資金は、主に自己資金により賄いました。

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第 87 期 (平成 25. 4. 1 から 平成 26. 3. 31 まで)	第 88 期 (平成 26. 4. 1 から 平成 27. 3. 31 まで)	第 89 期 (平成 27. 4. 1 から 平成 28. 3. 31 まで)	第90期(当連結会計年度) (平成 28. 4. 1 から 平成 29. 3. 31 まで)
売上高(百万円)	81,484	80,691	81,059	82,302
経常利益(百万円)	6,025	4,830	4,407	5,261
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	3,254	2,203	2,372	3,416
1株当たり当期純利益(円)	79.70	53.95	58.11	83.66
総資産(百万円)	97,833	103,116	99,596	101,979
純資産(百万円)	62,558	58,709	57,713	61,274
1株当たり純資産(円)	1,435.60	1,335.91	1,304.70	1,389.70

### ② 当社の財産および損益の状況

区分	第 87 期 (平成 25. 4. 1 から 平成 26. 3. 31 まで)	第 88 期 (平成 26. 4. 1 から 平成 27. 3. 31 まで)	第 89 期 (平成 27. 4. 1 から 平成 28. 3. 31 まで)	第90期(当事業年度) (平成 28. 4. 1 から 平成 29. 3. 31 まで)
売上高(百万円)	66,517	65,898	65,127	65,130
経常利益(百万円)	4,670	3,680	3,034	3,891
当期純利益(百万円)	2,878	1,975	1,855	2,867
1株当たり当期純利益(円)	70.49	48.38	45.45	70.21
総資産(百万円)	77,739	82,942	76,924	78,326
純資産(百万円)	55,085	50,428	51,570	53,526
1株当たり純資産(円)	1,348.91	1,234.87	1,262.84	1,310.73

**(6) 主要な事業内容**

事業区分	事業内容
放送事業	テレビ放送、ラジオ放送、CSテレビ委託放送 放送番組の企画、編成、制作および販売
ハウジング事業	住宅展示場およびハウジングデザインセンターの企画・運営
ゴルフ事業	ゴルフ場の経営

**(7) 主要な営業所**

## ① 当社の営業所

本社	大阪府大阪市
東京支社	東京都中央区
名古屋支社	愛知県名古屋市

## ② 子会社の営業所

株式会社スカイ・エー	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	大阪府大阪市
株式会社エー・ビー・シーリブラ	大阪府大阪市
株式会社ABCフロンティアホールディングス	東京都中央区
株式会社ABCアニメーション	東京都中央区
株式会社ABCインターナショナル	東京都中央区
株式会社ABCライセンスビジネス	東京都中央区
エー・ビー・シー開発株式会社	大阪府大阪市
株式会社ABCゴルフ倶楽部	兵庫県加東市

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
放送事業	781名	20名
ハウジング事業	71	4
ゴルフ事業	55	-
合計	907	24

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
649名	4名減	43.3歳	19.6年

## (9) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社スカイ・エー	500 <sup>百万円</sup>	70.7%	放送事業
株式会社エー・ビー・シーメディアコム	50	100.0	放送事業
株式会社エー・ビー・シーリブラ	20	100.0	放送事業
株式会社ABCフロンティアホールディングス	300	100.0	放送事業
株式会社ABCアニメーション	100	100.0	放送事業
株式会社ABCインターナショナル	50	100.0	放送事業
株式会社ABCライツビジネス	50	100.0	放送事業
エー・ビー・シー開発株式会社	145	64.4	ハウジング事業
株式会社ABCゴルフ倶楽部	2,385	98.9	ゴルフ事業

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社9社であります。



## Ⅱ. 株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 144,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 41,833,000株  
 (3) 株主数 21,924名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社朝日新聞社	6,224,900 <sup>株</sup>	15.24%
株式会社テレビ朝日ホールディングス	3,877,600	9.50
公益財団法人香雪美術館	2,930,000	7.17
学校法人帝京大学	1,554,000	3.81
朝日新聞信用組合	1,500,000	3.67
大阪瓦斯株式会社	1,065,000	2.61
日本生命保険相互会社	1,005,200	2.46
近鉄バス株式会社	800,000	1.96
株式会社竹中工務店	776,600	1.90
株式会社りそな銀行	763,500	1.87

(注) 当社は、自己株式996,087株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
 また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 取締役および監査役に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況 (平成29年3月31日)

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
脇 阪 聰 史	代表取締役社長	全般統括 内部監査担当 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 株式会社テレビ朝日社外取締役
沖 中 進	常務取締役	総合ビジネス・海外ビジネス・リバーデッキ活性化担当
山 本 晋 也	常務取締役	経理・経営戦略・関連事業担当
松 田 安 啓	常務取締役	編成・制作担当
千 原 邦 義	取締役	技術・ラジオ担当 B C P 担当補佐
緒 方 謙	取締役	コンプライアンス・広報・業務棚卸担当 内部監査担当補佐
持 田 周 三	取締役	報道・スポーツ担当 B C P 担当補佐
美 田 政 志	取締役	テレビ営業・ネットワーク・東京支社担当 北陸朝日放送株式会社取締役 (非常勤)
山 田 裕 之	取締役	人事・労政・総務・I R・B C P 担当 リバーデッキ活性化担当補佐
山 口 昌 紀	取締役	近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長 (非常勤) 日本パレットプール株式会社社外取締役
坂 井 信 也	取締役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役 株式会社阪神タイガース代表取締役・取締役会長 山陽電気鉄道株式会社社外取締役
尾 崎 裕	取締役	大阪瓦斯株式会社代表取締役会長 大阪商工会議所会頭
小 林 研 一	取締役	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長 東京センチュリー株式会社社外監査役
後 藤 尚 雄	取締役	株式会社朝日新聞社常務取締役大阪本社代表 株式会社広島ホームテレビ社外取締役
角 南 源 五	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
三上正弘	常勤監査役	
菅野公一郎	常勤監査役	
野村正朗	監査役	学校法人帝塚山学院理事長 中外炉工業株式会社社外取締役
平澤正英	監査役	株式会社ロイヤルホテル代表取締役会長 マツダ株式会社社外監査役
加藤好文	監査役	京阪ホールディングス株式会社代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長 京阪電気鉄道株式会社代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 山口昌紀、坂井信也、尾崎裕、小林研一、後藤尚雄、角南源五の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 野村正朗、平澤正英、加藤好文の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 山口昌紀、尾崎裕、小林研一の各氏、監査役 野村正朗、平澤正英、加藤好文の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 平成28年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、新たに、角南源五氏は取締役役に選任され、また、加藤好文氏は監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
5. 監査役 菅野公一郎氏は、当社において会計担当部長、経理センター長を長年にわたり経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 野村正朗氏は、株式会社りそな銀行において代表取締役頭取、取締役副会長などを歴任するなかで、財務・会計部門などの統括を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役 吉田慎一氏は平成28年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任しました。
8. 取締役の担当に関し、事業年度末後の平成29年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山本晋也	経理・経営戦略・関連事業・人事・労政・総務・IR・BCP担当	経理・経営戦略・関連事業担当
松田安啓	—	編成・制作担当
山田裕之	編成・制作担当	人事・労政・総務・IR・BCP担当 リバーデッキ活性化担当補佐

9. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成28年5月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
山口昌紀	—	株式会社近鉄百貨店取締役（非常勤）

10. 取締役の重要な兼職の状況に関し、平成28年6月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
松田安啓	—	株式会社ビーエス朝日社外取締役
山口昌紀	—	KNT-CTホールディングス株式会社取締役相談役（非常勤）
坂井信也	—	株式会社神戸製鋼所社外監査役
小林研一	東京センチュリー株式会社社外監査役	—
	—	京成電鉄株式会社社外監査役
角南源五	株式会社テレビ朝日代表取締役社長	株式会社テレビ朝日常務取締役
	—	東映アニメーション株式会社社外監査役
	—	株式会社東日本放送社外取締役

11. 取締役の重要な兼職の状況に関し、事業年度末後の平成29年4月、下記のとおりの変動がありました。

氏名	新	旧
坂井信也	阪神電気鉄道株式会社取締役相談役	阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長
小林研一	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役会長	ニッセイ情報テクノロジー株式会社代表取締役社長

## (2) 取締役および監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (7名)	435百万円 (21百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	77百万円 (9百万円)
計	21名	512百万円

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額5億8千万円であります。  
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額1億1千万円であります。  
(平成18年6月29日開催の第79回定時株主総会決議)
3. 上記の取締役の報酬等の額には、役員賞与引当金繰入額5千9百万円を含めております。
4. 上記の取締役の報酬等の額には、平成28年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した吉田慎一氏に対する報酬を含めております。

### ② 報酬等の額の決定に関する方針

#### (a) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めております。

常勤取締役の年額報酬は、基本報酬、業績手当、役位手当および代表手当からなり、それぞれ算定基準を定めております。常勤取締役の賞与は前事業年度の業績に応じて年1回、支給することとしております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除した報酬体系・報酬水準を定めております。

報酬等の額については、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、取締役会で決議し定めることとしております。

#### (b) 監査役の報酬等について

監査役の報酬の構成は、年額報酬のみであり、報酬額については、各監査役の報酬額の公正を図り、監査を有効に機能させるため、株主総会で決議された監査役の報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

### (3) 社外役員の状況

#### ① 重要な兼職先と当社との関係（平成29年3月31日現在）

区分	氏名	状況
取締役	坂井 信也	株式会社阪神タイガースは同社主催試合のラジオ・テレビ放送権の販売などを行っており、当社は同社の主要な取引先です。阪神電気鉄道株式会社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	尾崎 裕	大阪瓦斯株式会社は当社の大株主であり、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。
取締役	後藤 尚雄	株式会社朝日新聞社は当社の主要株主であり、当社は同社の持分法適用関連会社です。また、当社は同社の株式を保有しており、当社は同社と事業提携を行っており、同社と当社の間には広告代理店を通じた取引があります。株式会社広島ホームテレビは当社と同じテレビ系列の加盟局として放送事業などを行っており、同社と当社の間には取引関係があります。
取締役	角南 源五	株式会社テレビ朝日ホールディングスは当社の大株主であり、当社は同社の株式を保有しています。株式会社テレビ朝日は当社と同じテレビ系列のキー局として放送事業などを行っており、同社は当社の特定関係事業者（主要な取引先）に該当します。

(注) そのほかの兼職先と当社の間には重要な関係はありません。

#### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	山口 昌紀	当期開催の取締役会12回のうち5回に出席し、経験豊富な会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
	坂井 信也	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
	尾崎 裕	当期開催の取締役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
	小林 研一	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、経験豊富な会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
	後藤 尚雄	当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、当社と同じ報道機関の会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
	角南 源五	平成28年6月23日就任後開催の取締役会10回のうち10回に出席し、当社と同じ放送事業者の会社経験者としての見地から適宜発言を行っています。
社外監査役	野村 正朗	当期開催の取締役会12回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っています。
	平澤 正英	当期開催の取締役会12回のうち12回、監査役会12回のうち12回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っています。
	加藤 好文	平成28年6月23日就任後開催の取締役会10回のうち9回、監査役会10回のうち9回に出席し、経験豊富な会社経営の経験に基づき適宜発言を行っています。

#### (4) 社外役員との責任限定契約の締結状況

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続しております。

本契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円または法令が定める金額のいずれか高い額となります。

## IV. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

42百万円

② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

49百万円

- (注) 1. 当社の子会社のうち、会計監査人設置会社である子会社はすべて有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず実質的に区別できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査役会は、社内関係部門および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受け、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および監査報酬案について、監査対象の選択の適切性、監査手続、監査時間、監査担当チームの選定、過去の実績その他の点を確認した結果、会社法第399条第1項および第2項の同意を行うことが相当と判断いたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。また、そのほか会計監査人が監査を適切に遂行することが難しいと認められる場合、または監査活動の適切性・妥当性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定に基づき、会計監査人の選任および解任ならびに会計監査人を再任しないことに関する議案を株主総会に提出いたします。



## V. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築に関する基本方針について、以下のとおり定めています。

なお、平成28年度の内部統制システムの運用状況については、当社内部監査室と総務局が、基本方針の各項目別に確認し、取締役会に報告しました。その概要は以下のとおりです。

### (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

#### ①コンプライアンス

- ・当社は、「朝日放送コンプライアンス憲章」と「コンプライアンス行動規範」を制定し、法令などを遵守し、社会的良識に基づいてコンプライアンス経営を行う。
- ・当社は、「朝日放送グループコンプライアンス規定」を制定し、コンプライアンス担当取締役の下にコンプライアンス局を設置し、当社および子会社の取締役および使用人が法令などを遵守し、社会的倫理に則って行動するために必要な取り組みを実施する。
- ・当社は、コンプライアンス局に内部通報窓口を設置し、当社および子会社の取締役および使用人ほか関係者から、コンプライアンス違反の疑義がある案件についての相談、報告を受ける。
- ・当社は、「公益通報者保護法にもとづく通報窓口に関する規定」を制定し、通報された情報に関する調査と対応について定めるとともに、情報提供者の秘匿と不利益取扱を禁止する。
- ・当社のコンプライアンス局は、内部通報に係る体制の運用状況を定期的に代表取締役および取締役会に報告する。
- ・当社および子会社は、「反社会的勢力排除規定」を制定し、反社会的勢力に対する利益や便宜の供与を禁じ、反社会的勢力からの圧力に毅然とした態度で臨む。

#### 【運用状況の概要】

「朝日放送コンプライアンス憲章」「コンプライアンス行動規範」を社員手帳およびイントラネットに掲載しているほか、当社および子会社を対象に、コンプライアンス研修を実施しました。

内部通報窓口では、直接の来訪やメール、電話による相談を受け、コンプライアンス局が当該局と人事局と連携し、対応しました。

「反社会的勢力排除マニュアル」に則って、新規の取引先については、コンプライアンス局適正業務サポート部が調査を行っています。

## ②内部監査

- ・当社は、代表取締役社長直属の内部監査室を設置する。
- ・当社は、監査事項や基準など監査の基本事項について定める「内部監査規定」を制定し、当社および子会社の業務遂行やコンプライアンス体制、リスク管理および内部統制システムなどの運営状況を監査し、業務全般が法令および定款などに照らして適正に行われていることを確認する。
- ・当社の内部監査室は、当社の企業文化・風土として、行動規範の趣旨・精神が尊重され、実践されているかどうかを確認する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、内部監査報告書に基づいて改善などを行い、取締役会に報告する。
- ・当社の内部監査室は、内部監査に関する計画や結果などについて監査役に適切に報告し、連携する。

### 【運用状況の概要】

内部監査室は室長含め4名の体制で、当社の全部署および子会社を対象に、「内部監査規定」に則って、監査を実施し、代表取締役社長に報告しました。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・当社は、「文書管理規定」を制定し、取締役会議事録など取締役の業務執行に係る文書の保存、管理を適切に実施する。

### 【運用状況の概要】

「文書管理規定」に則り、担当各部署の文書取扱担当者が文書の作成、保存等を実施しています。

## (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、代表取締役を委員長とするガバナンス推進委員会を設置し、業務執行取締役で構成する常務会の諮問機関として、当社および子会社のコーポレートガバナンス体制について、その水準を検証し、改善のための計画を策定し、関係部署、子会社と協力して改善を実施する。
- ・当社のガバナンス推進委員会は、当社および子会社のリスク管理表と「リスク管理マニュアル」を策定し、リスク管理を適切に行う。また、リスク発生時に適切に対応するため「危機管理フローチャート」を策定する。
- ・当社は、放送番組等に伴うリスク、放送事故に伴うリスク、その他のリスクに対応するため、常務会の下に放送問題等対策委員会、放送番組検討委員会、放送事故対策委員会、管理問題対策委員会を設置する。
- ・当社は、「事業継続計画」と「災害対策マニュアル」を策定し、災害発生時における放送機能の維持に努める。
- ・当社は、コンプライアンス局の下に法務部を設置し、弁護士の助言を得ながら、業務執行上の法的なリスクを確認できる体制を構築する。

### 【運用状況の概要】

「危機管理フローチャート」を組織変更等にあわせて改定しました。当社および子会社において、リスク管理について点検を実施しました。災害に対しては、「事業継続計画」に基づき、施設の増強などを実施しました。

#### (4) 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社および子会社の常勤取締役は、各社の取締役会が決定した職務分掌に従って、適正かつ効率的な業務執行を実現する。
- ・当社および子会社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、当社および子会社の取締役は、その目標達成に向けて職務を遂行する。
- ・当社は、常勤役員によって組織される常務会および各種委員会などを通じて、当社および子会社に係る情報の共有と協議を行うとともに、適正かつ迅速な決定を行う。

##### 【運用状況の概要】

当社および子会社において、職務分掌、業務マニュアルを適宜、見直し、各部署の業務実態に沿った実効性を保てるよう運用しています。

「グループ中期経営計画」達成のためのアクションプランを毎年、各部署、各子会社ごとに策定し、達成度の検証も行っています。

原則として毎週開催する常務会と、投融資検討委員会など随時開催する各種委員会を通じて、情報共有と協議、決定を行っています。

#### (5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、「関係会社管理規則」を制定し、当社グループ内の情報共有および業務上の報告についてのルールを定めるとともに、子会社が制定する「グループ経営管理規則」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
- ・当社は、グループ会社連絡会を定期的に開催し、経営上の重要情報の共有に努める。

##### 【運用状況の概要】

「関係会社管理規則」に基づき、当社社員が子会社各社の役員を兼務しております。各社は、連絡会議や個別ヒアリングを通じて、報告を行っています。

#### (6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社は、監査役職務を補助するため監査役会事務局を設置し、その独立性、職務の実効性を確保するため「監査役職務を補助する社員に関する規則」を制定する。
- ・監査役会事務局は、専任の事務長1名を含む複数名とし、その選任に際しては、経験、知見、能力を十分に考慮する。
- ・監査役会事務局に所属する使用人は、監査役の指揮命令に服する。
- ・監査役会事務局に所属する専任の使用人の異動、人事考課および表彰・懲戒については、あらかじめ監査役会の同意を得ることとする。
- ・当社の取締役および使用人は、監査役会事務局に所属する使用人の業務遂行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することのないよう留意する。

##### 【運用状況の概要】

当社は、監査役会事務局を設置し、専任の事務長は監査役の指揮命令のみに服しています。人事考課は監査役の同意の下に行われています。

---

## (7) 監査役への報告に関する体制

- ・当社のコンプライアンス局長は、当社および子会社の業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事実やコンプライアンス違反のおそれのある事実の報告を受けた場合は、直ちに当社の監査役または監査役会へ報告する。
- ・当社および子会社の取締役および使用人は、当社の監査役または監査役会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。
- ・当社の内部監査室および子会社の監査役は、当社の監査役と定期的または適宜に会合を持ち、当社および子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理などの現状を報告する。
- ・当社は、「監査役への報告等に関する規則」を制定し、監査役に対して報告を行った当社および子会社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

### 【運用状況の概要】

コンプライアンス局長は、コンプライアンス違反のおそれのある事実が発生する都度、監査役に報告しています。監査役は、経理、人事等の案件に関して担当者から報告を受けています。

内部監査室と監査役は月1回連絡会を開き、適宜情報交換を行っています。

## (8) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社の監査役は、当社の取締役会、特別取締役会、常務会その他の重要な会議への出席、重要な会議の議事録、起案書その他の業務執行に関する書類の閲覧などを行うことができる。
- ・当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。
- ・当社の監査役会が監査の実施にあたり、弁護士、公認会計士その他外部のアドバイザーを任用することを求めるなど、臨時の費用が発生した場合、当社は、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

### 【運用状況の概要】

当社の監査役は、当社の取締役会、常務会、経営戦略会議、局長会等の会議に出席するとともに、それらの会議の議事録や業務執行に関する書類を必要に応じて閲覧しています。

監査役職務の執行のための予算が設けられています。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## ■ 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>35,608</b> 百万円
現金及び預金	17,082
受取手形及び売掛金	12,530
有価証券	1,650
たな卸資産	2,148
繰延税金資産	621
その他	1,582
貸倒引当金	△7
<b>固定資産</b>	<b>66,371</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>36,776</b>
建物及び構築物	19,663
機械装置及び運搬具	4,596
工具器具及び備品	509
土地	10,531
リース資産	474
建設仮勘定	1,000
<b>無形固定資産</b>	<b>995</b>
ソフトウェア	132
ソフトウェア仮勘定	744
その他	118
<b>投資その他の資産</b>	<b>28,598</b>
投資有価証券	17,805
長期貸付金	20
長期前払費用	1,779
繰延税金資産	6,790
その他	2,443
貸倒引当金	△241
<b>資産合計</b>	<b>101,979</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>11,918</b> 百万円
短期借入金	100
リース債務	166
未払金	5,538
未払費用	1,733
未払法人税等	1,266
役員賞与引当金	104
その他	3,008
<b>固定負債</b>	<b>28,786</b>
リース債務	325
退職給付に係る負債	19,677
預り保証金	7,706
その他	1,076
<b>負債合計</b>	<b>40,705</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>56,686</b>
資本金	5,299
資本剰余金	3,695
利益剰余金	48,191
自己株式	△500
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>64</b>
その他有価証券評価差額金	2,985
退職給付に係る調整累計額	△2,921
<b>非支配株主持分</b>	<b>4,523</b>
<b>純資産合計</b>	<b>61,274</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>101,979</b>

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金 額	
		百万円
売上高		82,302
売上原価		53,788
売上総利益		28,514
販売費及び一般管理費		23,541
営業利益		4,972
営業外収益		
受取利息及び配当金	275	
その他	111	387
営業外費用		
支払利息	12	
固定資産処分損	20	
投資有価証券償還損	3	
投資事業組合運用損	37	
開業費	20	
その他	3	98
経常利益		5,261
特別利益		
固定資産売却益	66	
補助金収入	196	262
特別損失		
減損損失	51	
投資有価証券評価損	1	52
税金等調整前当期純利益		5,471
法人税、住民税及び事業税	1,831	
法人税等調整額	△123	1,708
当期純利益		3,763
非支配株主に帰属する当期純利益		346
親会社株主に帰属する当期純利益		3,416

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	5,299	3,610	45,510	△500	53,919
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△735		△735
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,416		3,416
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動		85			85
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	85	2,681	—	2,766
平成29年3月31日残高	5,299	3,695	48,191	△500	56,686

	その他の包括利益累計額			非支配株主 分	純資産合計
	その 他 の 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成28年4月1日残高	2,722	△3,362	△639	4,433	57,713
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△735
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,416
非支配株主との取引に係る親 会社の持分変動					85
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	263	441	704	89	793
連結会計年度中の変動額合計	263	441	704	89	3,560
平成29年3月31日残高	2,985	△2,921	64	4,523	61,274

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

#### 1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

(株)エー・ビー・シーメディアコム

(株)エー・ビー・シーリブラ

(株)ABCゴルフ倶楽部

エー・ビー・シー開発(株)

(株)スカイ・エー

(株)ABCフロンティアホールディングス

(株)ABCアニメーション

(株)ABCインターナショナル

(株)ABCライツビジネス

- ② 主要な非連結子会社の名称

(株)デジアサ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社7社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社 なし

- ② 持分法を適用した関連会社の数 なし

- ③ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)カガミ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。



## 3) 会計方針に関する事項

## (1) 資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のあるもの：決算末日の市場価格等に基づく時価法

売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの：総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しています。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しています。

## ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定、販売用不動産については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により、その他については主として移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価の切下げの方法）により評価しています。

なお、販売用不動産のうち賃貸に供している物件については、有形固定資産に準じて減価償却を行っています。

## (2) 固定資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～15年

## ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

## ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しています。

### (3)引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金の計上方法

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて以下の基準で計上しています。

一般債権 : 貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等 : 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### ② 役員賞与引当金の計上方法

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。

### (4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度より費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を発生時から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

#### ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しています。

#### ④ 金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### (5)追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しています。

## 2. 連結貸借対照表の注記

### 1) 担保に供している資産

下記の資産を、取引先に対する営業保証金の代用として差入れております。

現金及び預金（定期預金）	26百万円
--------------	-------

### 2) 流動資産「たな卸資産」の内訳は次のとおりであります。

番組勘定	725百万円
商品	32百万円
販売用不動産	1,357百万円
貯蔵品	32百万円
計	2,148百万円

(追加情報)

所有目的の変更により、有形固定資産の一部をたな卸資産（販売用不動産）に振替いたしました。その内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	481百万円
土地	875百万円
計	1,357百万円

3) 有形固定資産の減価償却累計額 28,186百万円

### 4) 保証債務額

当連結会計年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当社従業員	186百万円
-------	--------

## 3. 連結株主資本等変動計算書の注記

### 1) 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式	41,833,000株
------	-------------

### 2) 剰余金の配当に関する事項

① 平成28年6月23日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	367百万円
--------	--------

1株当たり配当金額	9.0円
-----------	------

基準日	平成28年3月31日
-----	------------

効力発生日	平成28年6月24日
-------	------------

② 平成28年11月8日開催の取締役会決議において次のとおり決議しております。

配当金の総額	367百万円
--------	--------

1株当たり配当金額	9.0円
-----------	------

基準日	平成28年9月30日
-----	------------

効力発生日	平成28年12月1日
-------	------------

③ 平成29年6月22日開催の定時株主総会決議において次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	694百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当金額	17.0円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月23日

#### 4. 金融商品に関する注記

##### 1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

##### 2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	17,082	17,082	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,530	12,530	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	12,214	12,214	—
(4) 短期借入金	(100)	(100)	—
(5) リース債務	(492)	(504)	12
(6) 未払金	(5,538)	(5,538)	—
(7) 預り保証金	(7,706)	(7,262)	△443

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預金、ならびに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 短期借入金、ならびに (6) 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) リース債務

流動負債のリース債務と、固定負債のリース債務を一括して表示しております。時価については、支払リース料の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (7) 預り保証金

これらは預託金及び返済期間が確定している敷金保証金であります。これらについては、国債等の利回りを用いて時価を算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,706百万円）ならびに投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額535百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額	1,389.70円
2) 1株当たり当期純利益	83.66円

## ■ 計算書類

### 貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
<b>流動資産</b>	<b>26,125</b> 百万円	<b>流動負債</b>	<b>9,328</b> 百万円
現金及び預金	11,353	リース債務	161
受取手形	225	未払金	4,604
売掛金	11,778	未払費用	1,586
有価証券	700	未払法人税等	1,008
番組勘定	620	未払消費税等	357
貯蔵品	25	前受金	100
未収入金	592	預り金	210
繰延税金資産	554	役員賞与引当金	59
その他	274	その他	1,239
<b>固定資産</b>	<b>52,200</b>	<b>固定負債</b>	<b>15,471</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>23,619</b>	リース債務	321
建物	12,364	退職給付引当金	14,984
構築物	726	資産除去債務	117
機械及び装置	4,493	その他	48
車両及び運搬具	30	<b>負債合計</b>	<b>24,799</b>
工具器具及び備品	378	純資産の部	
土地	4,457	<b>株主資本</b>	<b>50,554</b>
リース資産	467	<b>資本金</b>	<b>5,299</b>
建設仮勘定	701	<b>資本剰余金</b>	<b>3,610</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>902</b>	資本準備金	3,515
ソフトウェア	71	その他資本剰余金	95
ソフトウェア仮勘定	725	<b>利益剰余金</b>	<b>42,145</b>
その他	105	利益準備金	450
<b>投資その他の資産</b>	<b>27,678</b>	その他利益剰余金	41,695
投資有価証券	16,630	特別償却準備金	353
関係会社株式	4,556	固定資産圧縮積立金	122
その他の関係会社有価証券	535	別途積立金	37,400
従業員長期貸付金	20	繰越利益剰余金	3,818
繰延税金資産	5,230	<b>自己株式</b>	<b>△500</b>
その他	946	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,971</b>
貸倒引当金	△241	その他有価証券評価差額金	2,971
<b>資産合計</b>	<b>78,326</b>	<b>純資産合計</b>	<b>53,526</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>78,326</b>

## 損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科目	金額	
		百万円
売上高		65,130
売上原価		40,395
売上総利益		24,734
販売費及び一般管理費		21,248
営業利益		3,485
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	366	
その他	84	477
営業外費用		
支払利息	12	
固定資産処分損	20	
投資事業組合運用損	37	
その他	2	71
経常利益		3,891
特別利益		
補助金収入	196	196
税引前当期純利益		4,087
法人税、住民税及び事業税	1,344	
法人税等調整額	△123	1,220
当期純利益		2,867

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											自己 株式	株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金							
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成28年4月1日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	442	122	37,400	2,033	40,448	△500	48,858	
事業年度中の変動額													
特別償却準備金の取崩				—		△88			88	—		—	
剰余金の配当				—					△735	△735		△735	
当期純利益				—					2,867	2,867		2,867	
会社分割による減少				—					△435	△435		△435	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)													
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△88	—	—	1,784	1,696	—	1,696	
平成29年3月31日残高	5,299	3,515	95	3,610	450	353	122	37,400	3,818	42,145	△500	50,554	

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	2,712	2,712	51,570
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩			—
剰余金の配当			△735
当期純利益			2,867
会社分割による減少			△435
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額)	259	259	259
事業年度中の変動額合計	259	259	1,955
平成29年3月31日残高	2,971	2,971	53,526



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針

#### 1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式 : 総平均法による原価法

その他有価証券 時価のあるもの : 決算末日の市場価格等に基づく時価法  
売却原価は総平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

時価のないもの : 総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により処理しています。また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上しています。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

番組勘定 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 : 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、主な耐用年数は、建物が10～50年、機械及び装置が5～15年であります。

##### ② 無形固定資産 : 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しています。

### 3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金の計上方法

金銭債権の貸倒れによる損失に備えて、以下の基準により計上しています。

一般債権

：貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

：個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### ②役員賞与引当金の計上方法

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しています。

#### ③退職給付引当金の計上方法

従業員の退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

また、過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生時より費用処理することとしております。

### 4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

#### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

#### ③金額の記載方法

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

### 5) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

## 2. 貸借対照表の注記

1) 有形固定資産の減価償却累計額	21,141百万円
2) 関係会社に対する短期金銭債権	106百万円
関係会社に対する長期金銭債権	4
関係会社に対する短期金銭債務	635
関係会社に対する長期金銭債務	3
3) 保証債務額	

当事業年度末日現在において銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

当 社 従 業 員                      186百万円

## 3. 損益計算書の注記

関係会社との取引高

売      上      高	1,037百万円
仕      入      高	4,660
営業取引以外の取引	260

## 4. 株主資本等変動計算書の注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式                              996,087株

## 5. 税効果会計注記事項

### 1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

#### ① 流動の部

##### 繰延税金資産

未払費用 433百万円

未払事業税 74

その他 45

繰延税金資産合計 554

繰延税金資産の純額 554

#### ② 固定の部

##### 繰延税金資産

退職給付引当金 6,116百万円

有形固定資産 36

投資有価証券 613

貸倒引当金 73

その他 128

小計 6,968

評価性引当額 △651

繰延税金資産合計 6,316

##### 繰延税金負債

特別償却積立金 △156

固定資産圧縮積立金 △54

その他有価証券評価差額金 △875

繰延税金負債合計 △1,085

繰延税金資産の純額 5,230

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1) 1株当たり純資産額 1,310.73円

2) 1株当たり当期純利益 70.21円

## 7. 重要な後発事象に関する注記

（会社分割による認定放送持株会社体制への移行）

当社は認定放送持株会社体制へ移行するため、平成29年4月5日に分割準備会社として当社100%出資の子会社である「朝日放送ラジオ分割準備会社株式会社」（以下、「ラジオ準備会社」といいます）及び「朝日放送テレビ分割準備会社株式会社」（以下、「テレビ準備会社」といいます）を設立しました。さらに、平成29年5月10日の取締役会において、本分割準備会社との間で吸収分割（以下、総称して「本件吸収分割」といいます）を行うことを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。本件吸収分割につきましては、平成29年6月22日開催予定の定時株主総会決議による承認及び必要となる所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

また、当社は、平成30年4月1日付で「朝日放送グループホールディングス株式会社」に商号を変更し、引き続き認定放送持株会社として上場を維持する予定です。

### I. 認定放送持株会社体制への移行目的

現在、放送事業を取り巻くメディア環境は将来像の見通しが困難な激動期の最中にあります。インターネットやスマートフォンなどの技術革新と普及が進み、メディア接触やコミュニケーションの生活スタイルは大きく変化してきました。

これに伴い、コンテンツ関連のビジネスでも放送と通信、国内外の垣根を越えて、他業種を含めた様々な取り組みが活発化しています。

当社は昭和26年にラジオ放送を、昭和31年にはテレビ放送を開始して以来、ラジオ・テレビを兼営する放送事業者として革新的な娯楽番組や信頼性の高いニュース報道を近畿広域圏や系列ネットワークを通じて全国に提供し、社会や文化をリードして地域社会や国民生活の安心と豊かさの向上に貢献してまいりました。このような放送事業を中核として企業グループを構成し、全てのステークホルダーからの期待に応えるべく成長・発展を遂げてまいりました。

しかしながら、事業環境の変化には、動画配信や、4K・8Kといった技術革新なども加わって、「放送」以外の多様性にも順応していくことが求められる時代となっています。当社では番組コンテンツの配信ビジネスの事業を開始したほか、ベンチャー企業への投資会社や放送関連事業の子会社、海外子会社を新たに設立するなど、急成長するビジネスマーケットに柔軟に対応するべく、企業グループとしての価値向上に努めてまいりました。今後も事業環境がさらに大きく変化と成長を遂げていく中で、当社の強みであるコンテンツ制作とメディア展開を最大化させ、持続的な成長・発展を実現していくためには、なお一層「放送」以外の多様性も含めグループ事業全体について機動的で柔軟な経営判断を行っていく体制を構築することが望ましいと判断するに至り、今般認定放送持株会社体制に移行することを決定いたしました。

これに伴い、当社で兼営しているラジオ・テレビの放送事業につきましては、認定放送持株会社体制への移行に合わせて、それぞれを個別の事業会社に承継いたします。

移行後の新体制においては、明瞭な戦略立案に基づくスピード感のある判断と事業遂行を実現するために、グループ内での役割と責任を明確化します。認定放送持株会社は、グループ経営戦略、コンテンツ制作とメディア展開の戦略策定、子会社の業務執行に対する監督機能を担い、グループ全体の経営機能を高めてまいります。事業会社においては、放送事業や他の事業に加え、新たな事業領域への展開も含めて将来に向かって勝ち抜いていけるよう、テレビとラジオの事業会社を含めグループ全社で密接に連携しながら競争力を一層強化することで、グループ全体としての成長、価値向上に貢献してまいります。

## Ⅱ. 当社を分割会社とする会社分割について

### 1) 当該会社分割の要旨

#### (1) 当該会社分割の日程

分割準備会社の設立	平成29年4月5日
吸収分割契約承認取締役会	平成29年5月10日
吸収分割契約締結	平成29年5月10日
吸収分割契約承認時株主総会（当社及びテレビ準備会社）	平成29年6月22日（予定）
吸収分割の効力発生日	平成30年4月1日（予定）
商号変更日	平成30年4月1日（予定）

注1:ラジオ放送事業に係る会社分割において、分割会社及び承継会社は、会社法第784条第2項並びに会社法第796条第1項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく行います。ただし、ラジオ放送事業に係わる会社分割の効力の発生は、分割会社が、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、分割会社とテレビ準備会社との吸収分割契約の承認及び当該吸収分割に必要な事項に関する決議が得られていることを前提条件とします。

注2:当社の無線局免許に係る免許人の地位については、ラジオ準備会社及びテレビ準備会社に承継することを予定しております。従って、本件吸収分割は、(i)当社が認定放送持株会社となるために必要な関係官庁からの許認可等（認定放送持株会社に関する放送法第159条第1項に基づく総務大臣の認定を含みます）、(ii)ラジオ放送事業、グループ経営管理事業、不動産管理事業及び太陽光発電事業を除く一切の事業を承継させるテレビ準備会社が特定地上基幹放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する特定地上基幹放送局その他の無線局の免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます）、(iii)ラジオ放送事業を承継させるラジオ準備会社が放送局となるために必要な関係官庁からの許認可等（当社の有する放送局免許の承継に係る電波法第20条第2項に基づく総務大臣の許可を含みます）または(iv)本件吸収分割に必要な関係官公庁からの許認可等が得られない場合には、その効力を失います。

(2) 当該会社分割の方式

当社を分割会社とし、ラジオ準備会社及びテレビ準備会社を承継会社とする吸収分割であります。

(3) 当該会社分割に係る割当の内容

本件吸収分割に際して、ラジオ準備会社は、株式の割当て、その他の対価の交付を行わず、テレビ準備会社は、9,000株を発行し、そのすべてを当社に対して割当交付いたします。

(4) 当該会社分割の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行する新株予約権の取扱いに変更はありません。なお、当社は新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 当該会社分割により減少する資本金

本件吸収分割に伴う当社の資本金の減少はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

ラジオ準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、当社を分割会社とし、ラジオ準備会社を承継会社とする会社分割に係る吸収分割契約に規定される、ラジオ放送事業に係る資産、債務その他の権利義務の一部といたします。

テレビ準備会社が当社から承継する権利義務は、効力発生日において、当社を分割会社とし、テレビ準備会社を承継会社とする会社分割に係る吸収分割契約に規定される、ラジオ放送事業、グループ経営管理事業、不動産管理事業及び太陽光発電事業を除く一切の事業に係る資産、債務その他の権利義務の一部といたします。

なお、各承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたします。

(7) 債務履行の見込み

本件吸収分割後、当社及び各承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、本件吸収分割後の収益見込みについても、当社及び各承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されていません。以上より、本件吸収分割後において当社及び各承継会社が負担すべき債務につき履行の見込みがあると判断しています。

2) 当該会社分割の当事会社の概要

(1) 当社を分割会社とし、ラジオ準備会社を承継会社とする会社分割について

①会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成29年3月31日現在)	承継会社 (平成29年4月5日設立時現在)
(1) 名称	朝日放送株式会社	朝日放送ラジオ分割準備会社 株式会社
(2) 所在地	大阪市福島区福島一丁目1番30号	大阪市福島区福島一丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 脇阪 聡史	代表取締役社長 脇阪 聡史
(4) 事業内容	放送法による基幹放送事業および 一般放送事業 他	放送法による基幹放送事業および 一般放送事業 他
(5) 資本金	5,299百万円	10百万円
(6) 設立年月日	昭和26年3月15日	平成29年4月5日
(7) 発行済株式数	41,833,000株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主および持株比率	株式会社朝日新聞社 14.9% 株式会社テレビ朝日 ホールディングス 9.3% 公益財団法人香雪美術館 7.0% 学校法人帝京大学 3.7% 朝日新聞信用組合 3.6%	朝日放送株式会社 100%



## ②分割する部門の事業概要

## (i) 分割する部門の事業内容

当社のラジオ放送事業

## (ii) 分割する部門の経営成績（平成29年3月期）

	分割対象事業実績(a)	分割会社の実績(b)	比率 (a/b)
売上高	2,868百万円	65,130百万円	4.4%

## (iii) 分割する資産、負債の項目および金額（平成29年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	528百万円	流動負債	37百万円
固定資産	963百万円	固定負債	一百万円
合計	1,491百万円	合計	37百万円

## ③会社分割後の分割会社および承継会社の状況（予定）

	分割会社	承継会社
(1) 名称	朝日放送グループホールディングス株式会社（予定）	朝日放送ラジオ株式会社（予定）
(2) 所在地	大阪市福島区福島一丁目1番30号	大阪市福島区福島一丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 脇阪 聡史	代表取締役社長 勝山 倫也（予定）
(4) 事業内容	持株会社	放送法による基幹放送事業および一般放送事業 他
(5) 資本金	5,299百万円	10百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

注：朝日放送株式会社は平成30年4月1日付で朝日放送グループホールディングス株式会社に商号変更予定  
ラジオ準備会社は平成30年4月1日付で朝日放送ラジオ株式会社に商号変更予定

(2) 当社を分割会社とし、テレビ準備会社を承継会社とする会社分割について

①会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成29年3月31日現在)	承継会社 (平成29年4月5日設立時現在)												
(1) 名称	朝日放送株式会社	朝日放送テレビ分割準備会社 株式会社												
(2) 所在地	大阪市福島区福島一丁目1番30号	大阪市福島区福島一丁目1番30号												
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 脇阪 聰史	代表取締役社長 脇阪 聰史												
(4) 事業内容	放送法による基幹放送事業および 一般放送事業 他	放送法による基幹放送事業および 一般放送事業 他												
(5) 資本金	5,299百万円	10百万円												
(6) 設立年月日	昭和26年3月15日	平成29年4月5日												
(7) 発行済株式数	41,833,000株	1,000株												
(8) 決算期	3月31日	3月31日												
(9) 大株主および持株比率	<table border="0"> <tr> <td>株式会社朝日新聞社</td> <td>14.9%</td> </tr> <tr> <td>株式会社テレビ朝日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ホールディングス</td> <td>9.3%</td> </tr> <tr> <td>公益財団法人香雪美術館</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>学校法人帝京大学</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>朝日新聞信用組合</td> <td>3.6%</td> </tr> </table>	株式会社朝日新聞社	14.9%	株式会社テレビ朝日		ホールディングス	9.3%	公益財団法人香雪美術館	7.0%	学校法人帝京大学	3.7%	朝日新聞信用組合	3.6%	朝日放送株式会社 100%
株式会社朝日新聞社	14.9%													
株式会社テレビ朝日														
ホールディングス	9.3%													
公益財団法人香雪美術館	7.0%													
学校法人帝京大学	3.7%													
朝日新聞信用組合	3.6%													

## ②分割する部門の事業概要

## (i) 分割する事業部門の内容

当社のラジオ放送事業、グループ経営管理事業、不動産管理事業及び太陽光発電事業を除く一切の事業

## (ii) 分割する部門の経営成績(平成29年3月期)

	分割対象事業実績(a)	分割会社の実績(b)	比率(a/b)
売上高	61,909百万円	65,130百万円	95.1%

## (iii) 分割する資産、負債の項目および金額(平成29年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	13,802百万円	流動負債	2,506百万円
固定資産	12,793百万円	固定負債	15,305百万円
合計	26,596百万円	合計	17,811百万円

## ③会社分割後の分割会社および承継会社の状況(予定)

	分割会社	承継会社
(1) 名称	朝日放送グループホールディングス株式会社(予定)	朝日放送テレビ株式会社(予定)
(2) 所在地	大阪市福島区福島一丁目1番30号	大阪市福島区福島一丁目1番30号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 脇阪 聡史	代表取締役社長 山本 晋也(予定)
(4) 事業内容	持株会社	放送法による基幹放送事業および一般放送事業 他
(5) 資本金	5,299百万円	100百万円
(6) 決算期	3月31日	3月31日

注：朝日放送株式会社は平成30年4月1日付で朝日放送グループホールディングス株式会社に商号変更予定  
テレビ準備会社は平成30年4月1日付で朝日放送テレビ株式会社に商号変更予定

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 森村圭志 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千崎育利 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日放送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

朝日放送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村圭志 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 千崎育利 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、朝日放送株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載のとおり、会社は認定放送持株会社体制に移行するため、平成29年5月10日の取締役会において、吸収分割を行うことを決議し、同日、吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けたほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた「朝日放送監査役監査基準」に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、監査役会事務局員を補助とし、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

朝日放送株式会社	監査役会		
常勤 監査役	三上 正弘	ⓐ	
常勤 監査役	菅野 公一郎	ⓑ	
監査役 (社外監査役)	野村 正朗	ⓒ	
監査役 (社外監査役)	平澤 正英	ⓓ	
監査役 (社外監査役)	加藤 好文	ⓔ	

以上

# 株主総会会場ご案内略図

## 会場

大阪市福島区福島一丁目1番30号

## 朝日放送株式会社 本社 テレビAスタジオ

株主総会ご出席の株主様へのお土産をご用意しておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

## 交通機関

### 阪神電車 福島駅

③ 出入口から徒歩約5分

### JR東西線 新福島駅

② 出入口から徒歩約5分

### JR大阪環状線 福島駅

徒歩約7分

### 京阪電車 中之島駅

④⑤⑥ 出入口から徒歩約7分

お願い

会場には駐車場および駐輪場の用意がございませんので、ご了承ください。



UD FONT



環境にやさしい  
植物油インキを  
使用しています。